

健成会 横山道場

設立趣意書

我々は、日本固有の文化である柔道の普及発展に努めること、及び柔道の持つ伝統的な礼儀作法を青少年少女に伝授し、人を尊重し敬愛する精神を養うことを主旨としています。

柔道を通じて青少年少女の育成に力を注ぎ、青少年少女の体力の増進や健全な精神の育成を促し、心身ともに健康な青少年少女の育成を目指しています。礼儀作法を身に付け、相手を尊重する態度や能力を養うと共に身体の鍛錬によって健全な精神を培うのです。そして、『こころ』と『からだ』の調和を図り、心身の統一を目指し、自己確立を促し、自己完成へと導くのです。また、柔道の競技性を活かし、同地域、同世代の人間と競い合う中で向学心を刺激し、幼い子や異性と接することで慈愛の精神を育み、近未来を築く青少年少女の自己実現の一翼を担えればと考えています。

我が道場では『あいさつ』を大切に指導します。なぜなら、社会生活では、全てが『あいさつ』から始まるからです。朝は目を覚ませば「おはようございます」、ご飯をいただくときには「いただきます」、家を出る時には「いってきます」、これら全てが『あいさつ』です。『あいさつ』は、自分のためにするのではなく相手のためにするものだと、私は考えています。『あいさつ』をすることによって、受けた人が安心できるからです。たとえば、元気良く「ただいま」と言って帰ってきたら、楽しく一日を過ごしてきたのだと誰もが想像することでしょう。ご飯を元気良く「いただきます」と言って食べたら、ご飯を拵えて良かったと誰もが思うものです。したがって、『あいさつ』は相手を慮る慈愛の精神を育む大切な素養の一つなのです。

柔道を強くなることはもちろんのことですが、青少年少女の人格形成こそ柔道のもつ最大の使命です。私たちは目黒区立目黒中央中学校武道室を活動の拠点としていました。教育委員会や中学校校長先生をはじめ多くの方のご理解を得まして、活動の継続を可能にしていきました。それも柔道が青少年少女の人格形成に大きく寄与するものだと考えられているからです。しかし、公立の施設を使用するには多くの規制が設けられ、活動に限界が生じます。第一は活動日の制限。第二は活動時間。第三は安全確保です。第一・第二の原因は、他の民間団体と平等に扱われ週2回・4時間と規制されています。柔道の目的である自己の完成を促すには、活動場所の確保とゆとりある活動時間が必要です。第三の原因は、公立の施設には殆ど常設の柔道施設がないため、その都度、畳を敷き最後には片付けなくてはなりません。健康な大人であれば良い筋力トレーニングにもなるかもしれませんが、幼い子どもには畳は大変危険です。青少年少女の安全を確保・管理するためにも常設の柔道場が必要条件になることは明白です。

我々は、祐天寺柔道クラブとして活動し7年目になります。柔道を通じて青少年少女に健全育成を促してきましたが、教えてきた子供達やご父母、賛助会員の方々から7年の間、逆に多くのことを学びました。今後は健成会横山道場として、その経験と体験を活かし、さらに飛躍発展させ、青少年少女の健全育成の一助を担いたいと存じております。

最後に、多くの方々のご理解とご協力なくして、健成会横山道場は成り立ちません。柔道は日本が誇るべき固有の文化です。そして、そのかけがえのない財産を我々日本人が伝えていかなければならないのではないのでしょうか。多くの皆様のご賛同を頂戴いたしたく衷心よりお願い申し上げます。

平成20年11月24日

特定非営利活動法人祐天寺柔道クラブ健成会
健成会 横山道場
理事長 兼 道場主 横山 勇